

第1章 基本的な考え方

1 スポーツ推進計画とは

国の総人口が減少していくなか、総人口に占める高齢者の割合が増加し、年少人口の割合が減少する少子高齢化社会の到来を迎えています。新居浜市においても昭和55年国勢調査をピークに人口減少の一途をたどっており、高齢者の割合は全国平均よりも高くなっていきます。

生涯を通じて心豊かな生活をするために健康であることへのニーズが高まっていますが、生涯学習・健康保持増進への意識の高まりにおいて、運動・スポーツに対する実施目的や内容の多様化により運動・スポーツの役割が変化しています。市民一人ひとりのライフスタイルに応じた環境づくり、生涯を通じて運動・スポーツに親しむ機会と場所づくりの施策を展開する必要があります。

国では、平成22年8月に新たなスポーツ文化の確立を目指し、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」と「連携・協働の推進」を基本的な考え方とするスポーツ立国戦略を策定し、概ね10年間のスポーツ施策の基本的な方向性を示しました。

さらに、平成23年8月に、国や地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力を規定し、国家戦略としてスポーツ立国の実現を目指すことを明言したスポーツ基本法^{※1}を施行し、平成24年3月には、同法の基本理念を具現化し、今後の国のスポーツ政策の方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための指針として、スポーツ基本計画^{※2}を策定しました。

愛媛県では、平成29年に開催予定されている「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」に向けて平成15年度に愛媛県スポーツ振興計画を策定し、愛媛県のスポーツ振興に係る基本的な理念と方針を示しています。

本計画は、第五次新居浜市長期総合計画の実現に向けて、本市における運動・スポーツ推進の理念と方針を示し、行政だけでなく、市民やスポーツ団体と協働し地域が一丸となって、誰もが運動・スポーツに参加し、市民一人ひとりが健康で明るく、生きがいを持って生き活きと暮らすことができるまちづくりを目指し、新居浜市スポーツ推進計画を策定しました。

※1 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、平成23年6月にスポーツ基本法を公布。スポーツは世界共通の人類の文化であり、またスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である等、スポーツに関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体をはじめとする関係者との連携と協働により、その理念の実現を図ることとしています。

また、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として定められた法律です。

※2 スポーツ基本計画

平成24年3月に、文部科学省がスポーツ基本法第9条の規定に基づき、スポーツの推進に関する基本的な計画を策定しました。スポーツ基本法に示された理念の実現に向け、平成24年度から10年間のスポーツ推進の基本方針と5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しています。

2

計画の位置づけ

1

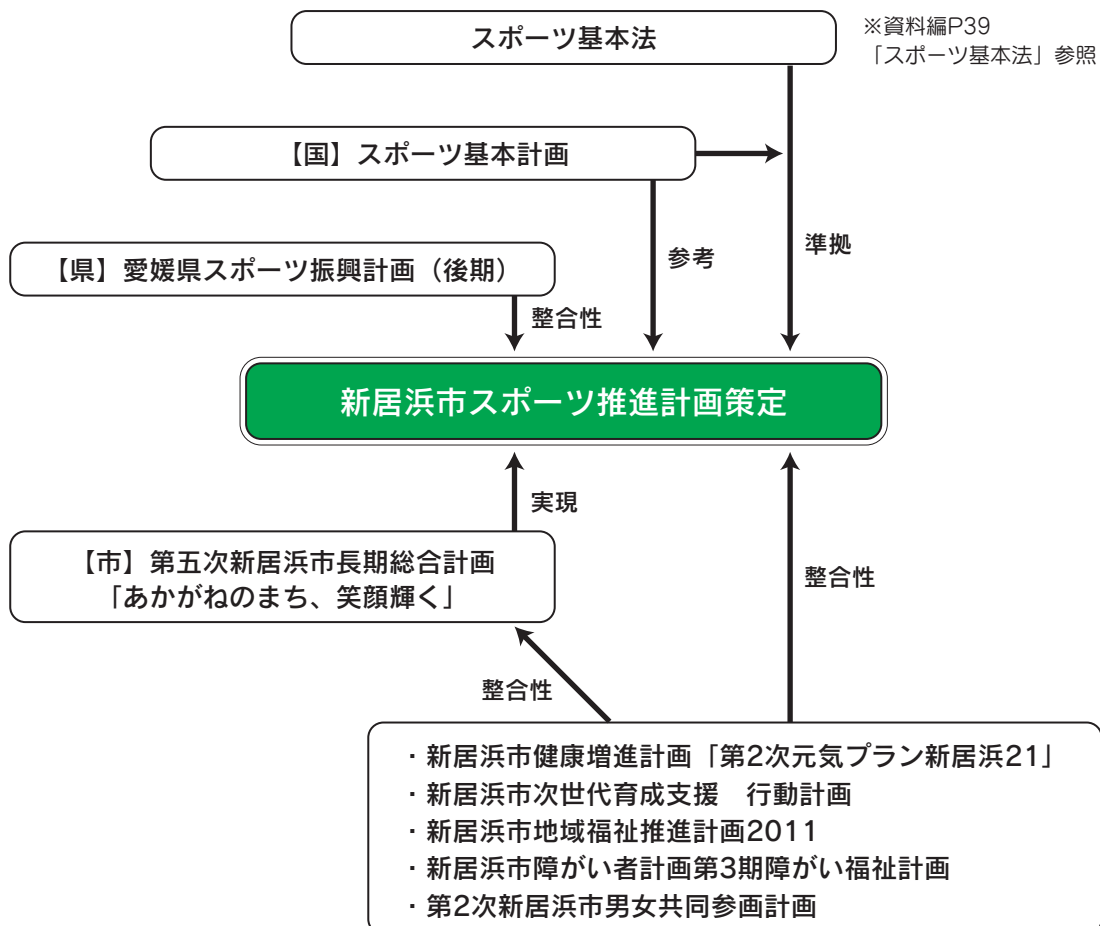
本計画は、スポーツ基本法に基づく新居浜市の運動・スポーツ推進に関する計画です。

2

本計画は、第五次新居浜市長期総合計画の実現に向けて、運動・スポーツ分野の計画として位置づけます。

3

本計画は、スポーツ推進していくための基本計画であり、ウォーキング等の体を動かす活動や、遊びの要素を取り入れながら運動・スポーツとして行われるレクリエーション、競技性の高いスポーツ、えひめ国体も含めて計画の対象としています。



【計画の関連図】

3

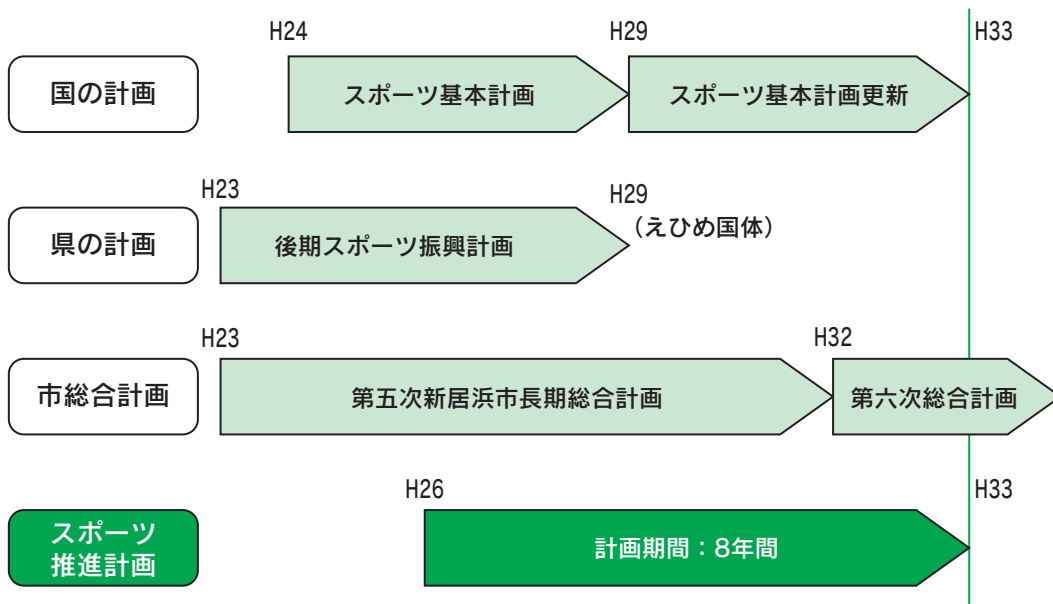
計画期間

1

計画期間 平成26年度～平成33年度

2

計画の期間は、新居浜市長期総合計画の運動・スポーツ分野における計画実現を図ることから、次期総合計画策定後の動向を踏まえた期間までとします。



【他の計画との関連】



第2章 新居浜市の特性とスポーツの現状と課題

1 新居浜市の概要

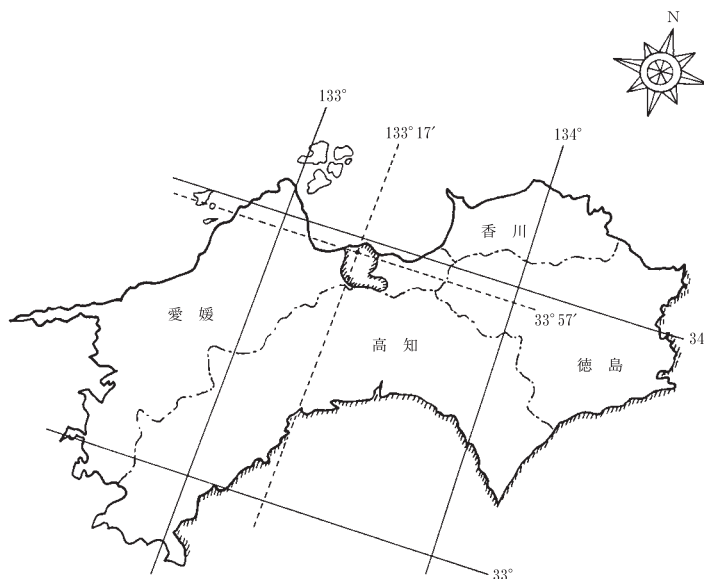
(1) 位置及び地勢

新居浜市は愛媛県の東部、東経133度17分、北緯33度57分に位置し、県都松山市の50km圏、自動車・鉄道による時間距離にして1.5時間圏の人口約12万人の都市です。

地勢的には燧灘沿いと、標高1,800mにおよぶ高知県と接する石鎚山系にはさまれており、扇型に広がりをもせる平野部、丘陵部及び山地からなっています。

石鎚山系沿いには中央構造線が走り、かつて我が国屈指の銅山と

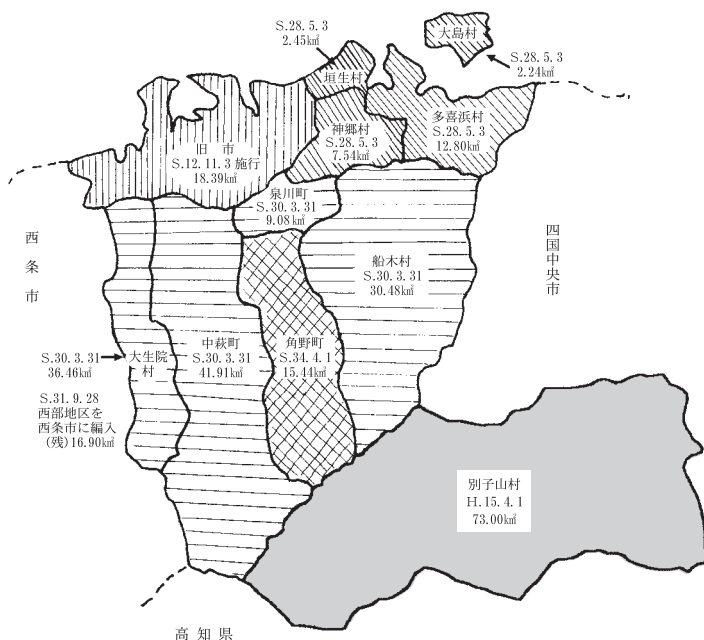
して知られた別子銅山、あるいは伊予青石とも呼ばれる名石等を生みだしてきました。また、新居浜平野の背後に連なる険しい山並は、本市の象徴的な景観を形づくっています。



図一 位置図

(2) 沿革

昭和12年11月3日に新居浜、金子、高津の3か町村が合併して市制を施行し、以後、周辺町村との数回にわたる合併、編入を経て今日にいたっています。昭和30年以後は住友企業のコンビナート基地として栄え、昭和39年には新産業都市の指定を受け、四国屈指の臨海工業都市となりました。昭和40年代の高度経済成長期、昭和48年別子銅山の閉山、二度にわたるオイルショック、円高不況という厳しい社会経済環境を経て、今日の高度技術、高付加価値型産業への転換期を迎えています。そして、平成15年4月には別子山村と合併し新しい新居浜市が発足しています。



図一 合併変遷図

2

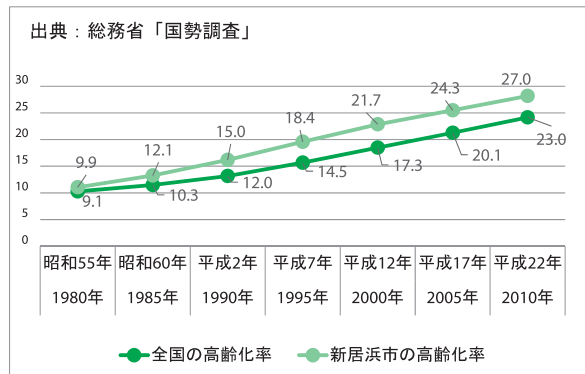
新居浜市の人口

日本の総人口は、平成20(2008)年の約1億2,808万人をピーク(国勢調査年では平成22(2010)年)に長期の人口減少過程に入り、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」における出生中位(死亡中位)推計を基に見てみると、平成38(2026)年に人口1億2千万人を下回った後も人口減少を続けていくと推計されています。総人口に占める高齢者(65歳以上)の割合は、平成17(2005)年では20.1%でしたが平成22(2010)年には23.0%に上昇しました。年少人口(14歳以下)の割合は平成17(2005)年では13.7%でしたが平成22(2010)年には13.2%に減少しました。

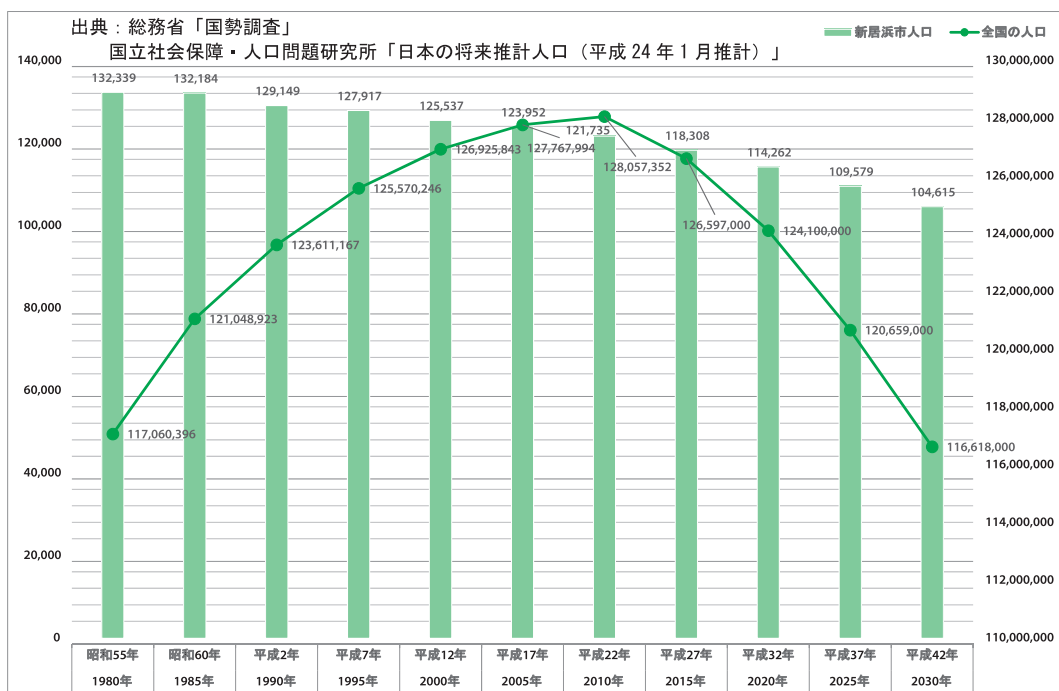
本市では、昭和55(1980)年国勢調査時の132,339人をピークに、平成22(2010)年国勢調査での人口は121,735人と人口減少の一途をたどっており、将来人口の推計を見ると、平成37(2025)年に人口11万人を下回った後も人口減少を続けていくと推計されています。高齢者(65歳以上)の割合は、平成17(2005)

年では24.3%でしたが平成22(2010)年には27.0%に上昇し、高齢者の割合は全国平均と比べ高くなっています。年少人口(14歳以下)の割合は平成17(2005)年では13.8%でしたが平成22(2010)年には13.7%に減少し、年少人口の割合は全国平均とほぼ同様の割合になっています。

今後も急速に少子高齢化が進行することが予想され、人口減少・少子高齢社会に対応したスポーツまちづくりが求められています。とりわけ、高齢化社会では「健康づくり」は重要視され、運動・スポーツはその役割を果たすことに期待されます。また、年少人口の減少では、将来スポーツ人口の減少化が懸念され、スポーツへの参加率を上げていくことが求められます。



図一 全国と新居浜市の高齢化率推移



図一 全国と新居浜市の人口推移

3 新居浜市のスポーツの現状と課題

本計画を策定するにあたり、平成24年度に「新居浜市スポーツ推進計画（仮称）策定基礎調査」を実施しました。平成25年度には、学校、団体、協会等個別にヒアリング調査を行いました。これらの調査を踏まえ、市民のスポーツを「する」「見る」「支える」の観点から、本市のスポーツに対する意識を整理しました。

スポーツをする

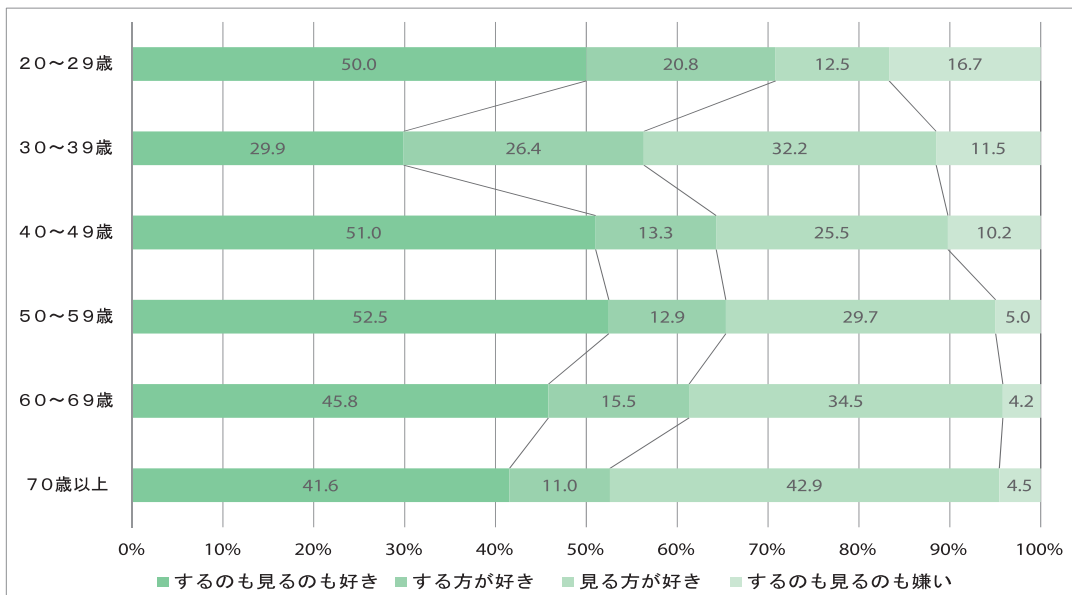
【新居浜市民のスポーツに対する意識】

市民の運動・スポーツへの意識を「する」視点で見ると、年齢別では、20代が運動やスポーツを「することが好き」の割合が一番多く、高齢になるほど運動やスポーツを「見る方が好き」になっていく傾向にあります。その反面、若年層では運動やスポーツを「するのも見るのも嫌い」の割合が多いのも特徴です。

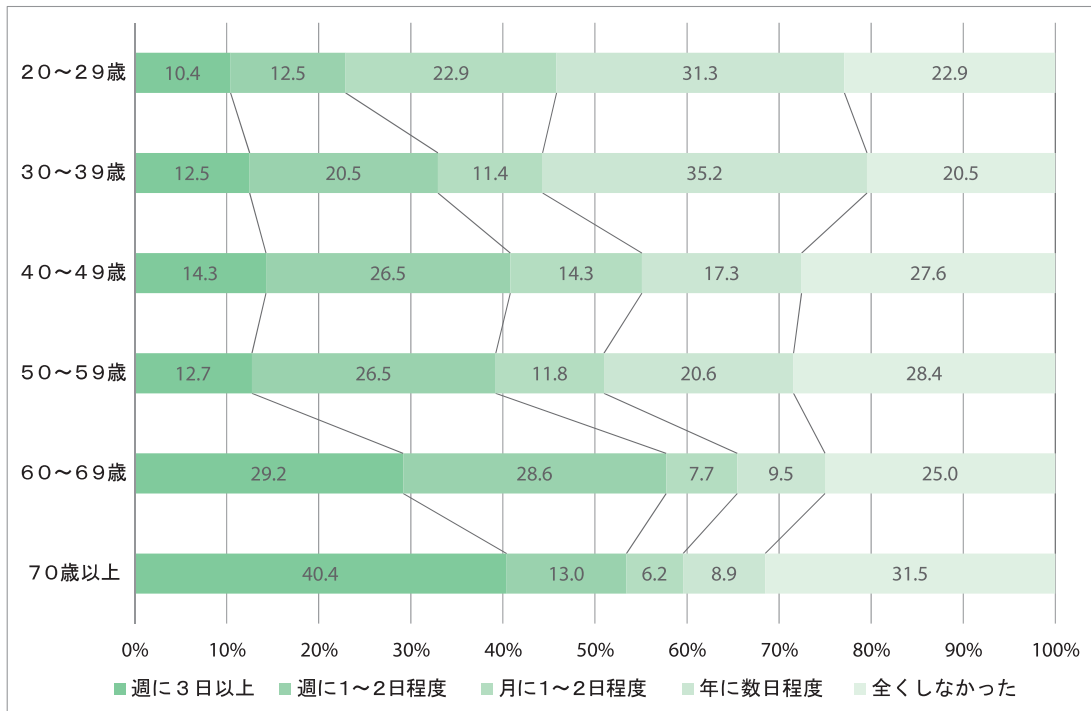
また、運動やスポーツをするのも見るのも好きになる理由は、「子どもの頃からしている」と「健康に良いから」が主となっています。

運動・スポーツに取り組んでいる状況では、週に1日以上の割合が最も高く、年齢が上るにつれて実施率も高くなっている傾向があります。気になる点は、働き盛りの世代が意外に、運動をしていないと回答していることです。

過去一年間に行った運動やスポーツでは、散歩・ウォーキング・ジョギング等身近な場所で気軽に行うことのできる種目が多く、健康志向の高い種目となっていることを示しています。



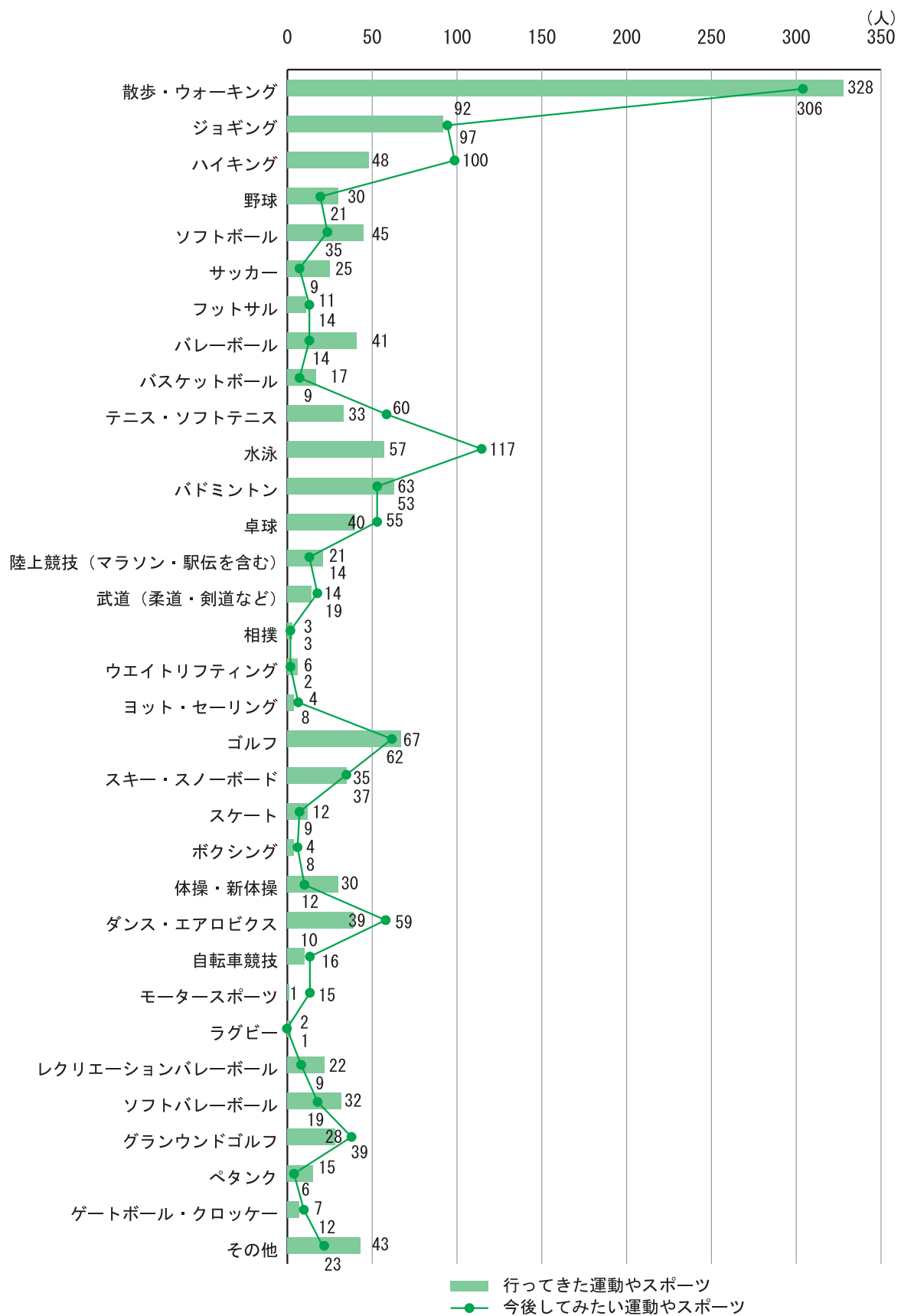
図－市民の運動への意識



図一年間の運動やスポーツに取り組んだ頻度



■軽スポーツを楽しむ



図一市民のスポーツの経験と今後取り組んでみたいスポーツ

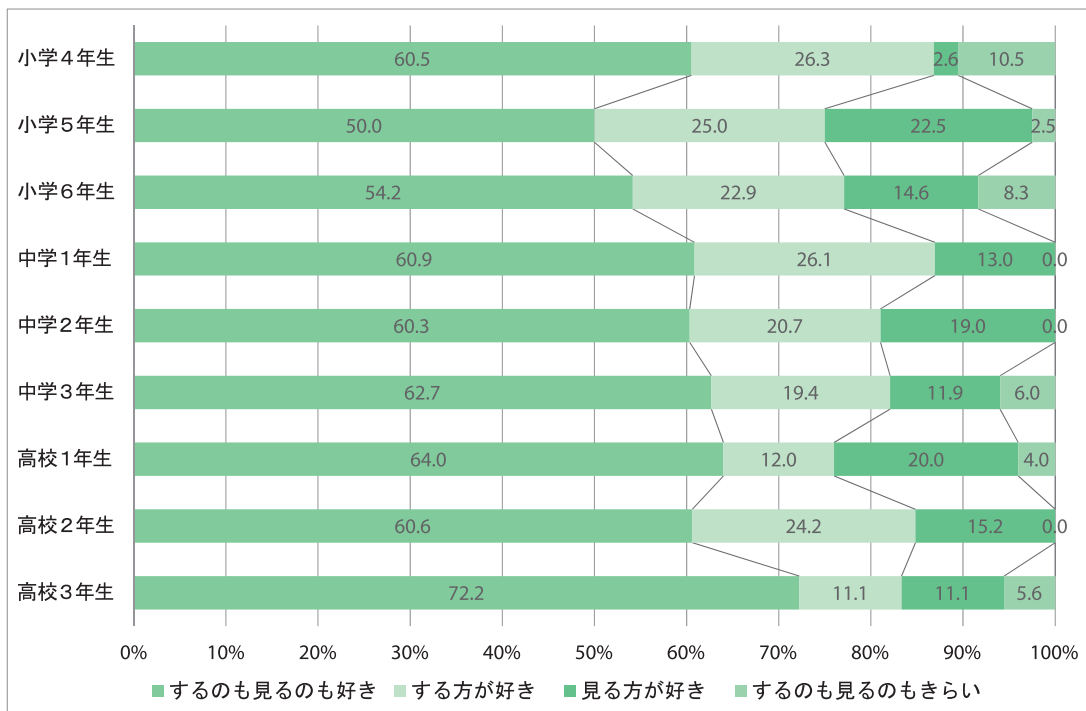
子どもの運動・スポーツへの意識は、小学4年から高校3年まで、運動やスポーツを「することが好き」な割合が一番高く、男女別では男子の約9割が運動やスポーツを「することが好き」と答えていますが女子は約7割に留まり、男女差のあることがうかがえます。

また、運動やスポーツを行う理由は、「健康・体力づくり」と「心や体を鍛える」が主となっています。

運動・スポーツに取り組んでいる状況は、週に3日以上が最も多く、子どもの運動の実施率が高いことを示しています。

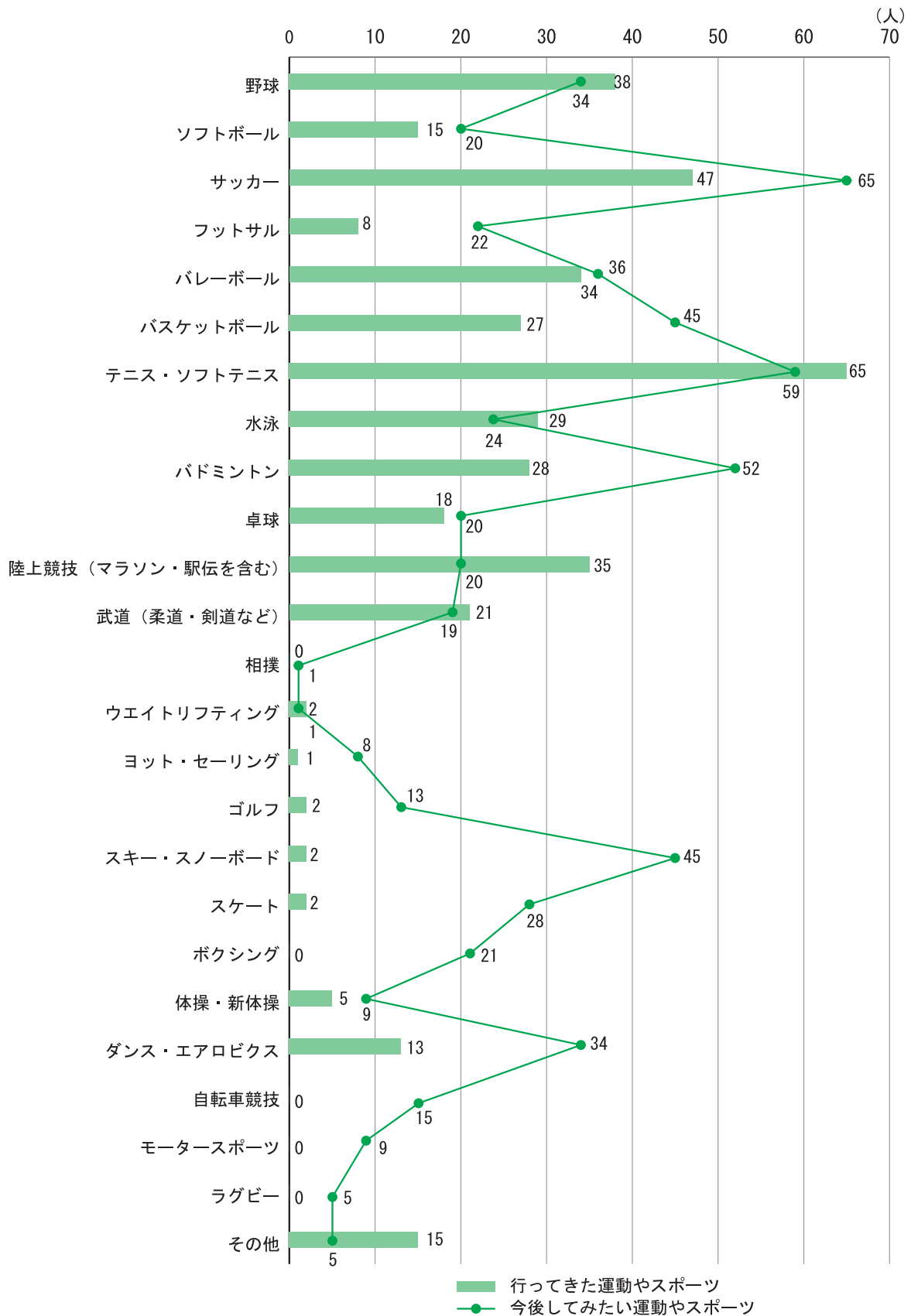
過去一年間に経験したことのある種目は、野球・サッカー・テニス等で、プロスポーツがある競技に、人気があるようです。

運動能力については、全国的に運動能力の低下傾向を示しているように、本市の学校体育現場のヒアリング結果から、子どもの運動能力は低下しているように見受けられるとの回答が多数ありました。



図－児童生徒の運動への意識





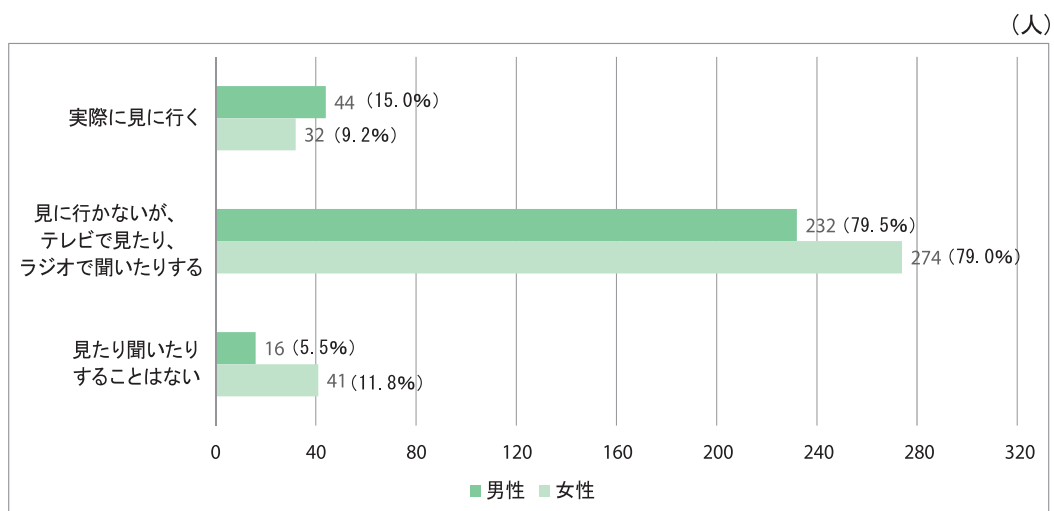
図一児童生徒のスポーツの経験と今後取り組んでみたいスポーツ

スポーツを見る

【新居浜市民のスポーツに対する意識】

プロスポーツや競技スポーツ大会等の試合を観戦することや、トップアスリートのレベルの高いプレーを間近に見ることは、スポーツへの興味関心を高め、自らのレベルを高めたい意識の高揚につながります。

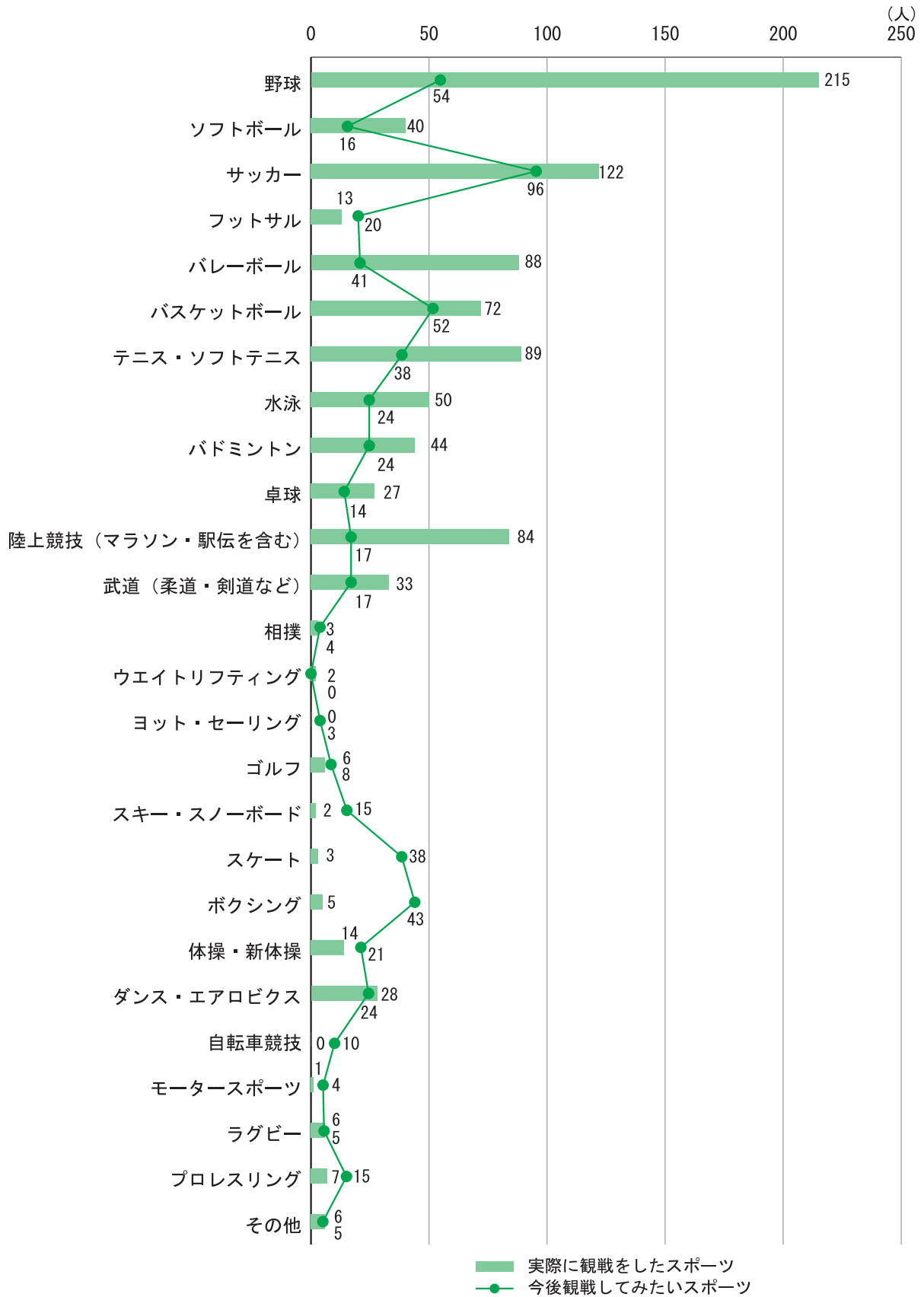
しかし、調査によると、県内で行われている野球とサッカーのプロスポーツ観戦に行ってみたいと思う人が少ない傾向にあります。市民の約8割は、野球やサッカーをテレビやラジオで観戦しており、実際に見に行くとは答えた人は約1割にとどまっています。



図一市民のスポーツ観戦



■少年サッカー・スポーツを楽しむ



図－児童生徒のスポーツ観戦と今後観戦してみたいスポーツ

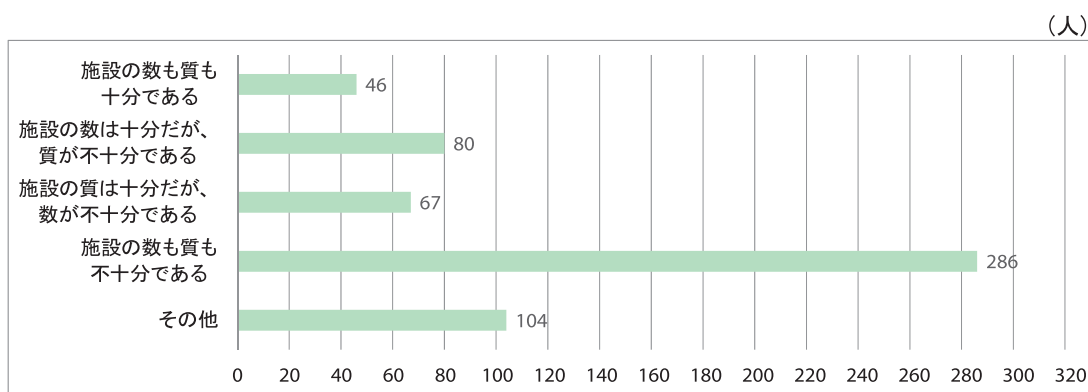
スポーツを支える

【新居浜市民のスポーツに対する意識】

本市は、市営野球場、グリーンフィールド、市民体育館や山根総合体育館、市営プール、陸上競技場等スポーツの拠点となる施設を設置してきました。また、河川敷の緑地や公園等屋外での運動ができる場所や遊び場も整備してきました。

平成29年のえひめ国体では、マリンパーク新居浜、グリーンフィールド等が大会会場に使用される等、大規模大会の誘致が可能であり、市民の運動やスポーツ機会提供への役割を果たしてきました。

しかし、調査では、施設の数が不十分と感じている市民が多く、施設拡充への市民のニーズが高いことがわかりました。

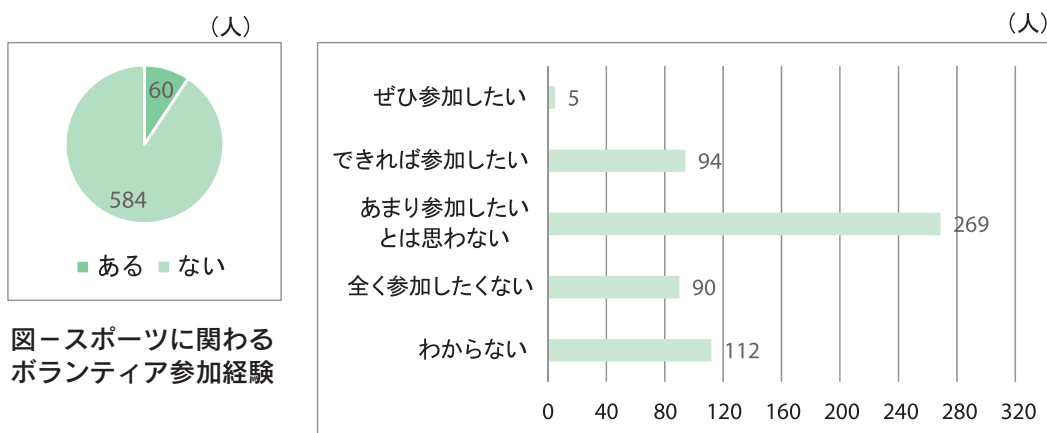


図－市内スポーツ施設について

スポーツに関するボランティア活動について、市民の約9割は参加していません。しかも、そのうちの約5割は、今後もあまり参加したくないと思っています。

しかし、ボランティア活動への参加に関して課題となっていることに、参加方法が分からないことが挙げられています。

次に、学校体育現場では、指導者不足が大きな課題となっています。多種目のスポーツ経験者、スポーツキャリアや、トップアスリートを育てることのできる専門的な指導者、また、スポーツ競技を初めて経験する子どもを適切に誘導できる指導者が強く求められています。



図－スポーツに関わるボランティア参加経験

図－ボランティア参加経験の「ない」市民のスポーツに関わるボランティア参加意識